令和7年8月7日

総務大臣　村上誠一郎　殿

令和８年度予算概算要求に向けた重点政策提言

公明党総務部会
部　会　長　　中川 康洋

物価高騰による生活への圧迫や少子高齢化、一極集中による人手不足、デジタルの活用に向けた整備、環境問題・災害等へのソフト・ハード面の対策、地方の活性化等、我が国が抱える諸課題に対し、ひとつひとつ丁寧に向き合いながら、解決に向けた施策が重要となる。

そのため、公明党総務部会として、令和8年度予算概算要求において、国民の生活と暮らしに希望と安心、安全を確保するため、以下の項目を重点政策として、強く要望する。

Ⅰ．我が国の強みを生かし、安心かつ利便性の高いデジタル化を推進

(1)安心・安全なデジタル基盤の確保等の観点から、インフラシェアリングを活用しつつ、離島や過疎地に限らず、主要道路などの非居住地域においても5G 等の整備を加速させるとともに、光ファイバ未整備地域の解消、公設設備の民設移行を円滑に進めること。

(2)地域課題の解決を起点とし、自動運転やドローンを社会実装する先進的な取り組みを加速させ、日本発の「安全・安心なデジタル社会モデル」を構築し、日本のモデルを世界へと展開し、国際標準として確立させること。

(3)我が国が世界に誇る低消費電力・高性能なオール光技術を戦略的基軸とし、次世代情報通信基盤「Beyond 5G」の開発から国際標準化、グローバル展開までを一体的に前倒しで支援すること。これにより、GX とグローバル競争力を両立させ、国際標準として確立し、デジタル社会の未来を牽引するように努めること。

(4) 非地上系のネットワークなど電波利用の拡大に向けた環境整備を進めるとともに、災害時における地域特有の被害を想定したデジタル基盤の強化を図ること。

(5)巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対応するため人材育成基盤の強化や量子暗号通信の研究開発支援を行うとともに、サイバーセキュリティ情報の収集・分析技術の国産化など、自律的な対処能力の向上に向けた対策を推進するとともに、IoT セキュリティ対策の強化をはじめとする総合的な対策を推進し、通信ネットワークの安全性・信頼性を向上させること。

(6)我が国の国際的なデータハブとしての地位を確立するため、実効性やニーズ、首都圏における大災害等を考慮して、日本周回ケーブル、国際海底ケーブルの多ルート化、陸揚局の整備・強化に向けた取り組みを推進すること。また、データセンターについて、今後情報処理の爆発的な増加を踏まえ、脱炭素電源活用の観点も含めた、分散立地を強力に支援すること。

(7)住民に身近な地域のケーブルテレビ事業者と連携しての行政情報をはじめ、交通情報、防犯情報、防災情報、災害情報、地元のショッピング情報など、地域住民にとって役立つ情報やサービスの提供などの地域 DX を推進すること。また、地方における人口減少等により、放送の維持が難しいことから、ケーブルテレビへの移管や設備更新に係る支援を行うこと。

(8)すべての自治体が標準仕様に適合したシステムへ円滑に移行することをめざし、標準準拠しているかどうか確認する仕組みを導入するとともに、自治体の意見も集約しつつ、課題把握やアドバイザーによる技術的・専門的な支援、自治体の十分な財政支援を行うこと。

(9)人間社会の発展や可能性を拡げるイノベーション技術として期待される AI については、適切に利活用できるよう、リスク等を注視しながら、安全性・信頼性を確保するとともに、我が国の生成 AI に関する基盤的な研究力や開発力を醸成させるため、ニーズの大きい分野の学習用データ等を整備・拡充し、AI の能力向上に向けた取り組みを推進すること。

(10)インターネット上の誹謗中傷や偽・誤情報などがもたらす深刻な被害に対し、適切かつ迅速に対応するため、プラットフォーム事業者の自主的な取り組みが確実に機能するよう、その実効性を抜本的に高める枠組みを構築させること。あわせて、対策技術の開発・実証等を加速させること。

(11)誹謗中傷等の対応に関する透明性・アカウンタビリティを確保するための方策や高齢者も含めたネットリテラシー教育等の向上に資するよう、学校や公民館等のあらゆる施設において講座を実施すること。

(12)高齢者や障がい者等デジタルに不慣れな方々を支援するデジタル推進委員については、自治体や企業・障がい者団体等と連携し、高齢者や障がい者の当事者同士が繋がり支え合うデジタル活用におけるピアサポートも含めた好事例を共有しつつ、国民運動として全国各地に展開すること。

(13)高齢者や障がい者等を含め、誰もが提供されている情報やデジタルの機能等を不安なく活用できるよう、講習会の開催や字幕放送・解説放送及び手話放送の普及、電話リレーサービスの周知・拡充等、不安払拭や情報格差是正に取り組み、デジタルディバイドの解消に努めること。

(14)デジタルの専門アドバイザーの派遣や都道府県による市町村支援の強化、民間企業と連携した伴走型支援による高度専門人材等の確保、庁内の中核を担う職員(DX 推進リーダー)の育成を図るとともに、人材シェアリング等のデジタル人材の確保・育成を推進すること。

(15)人為的ミスやシステム障害等の防止、事業者との情報共有等を徹底し、国民のマイナンバーカードに対する不安払拭や信頼回復に国と自治体が一丸となって取り組むこと。そのうえで、カードのさらなる利便性を高めるとともに、好事例の全国展開を推進すること。

(16)携帯電話料金のさらなる低廉化を進めるため、利用者にあった携帯会社や新しい料金プランによる乗り換えやすい環境の整備など、携帯各社の公正な競争が活発化するよう取り組むとともに、国民が実感できるサービス向上を進めること。

(17)携帯電話基地局装置の接続仕様をオープンにし、状況に応じて、様々なベンダーの機器やシステムとの相互接続ができるよう、「Open RAN」の国内外における普及促進とシェア獲得を図ること。

(18)生活や仕事等の中で必需品となっている携帯電話サービスについて、自然災害や通信障害等の非常時においても、利用者が安心して使用できるよう、事業者間ローミングの実現に努めること。

(19)世界に通用する日本の放送コンテンツの制作・流通を推進し、クリエイターへの適切な対価還元を実現させるとともに、クリエイターのための4K 設備・VFX 等の利用環境整備及び人材育成や権利処理の効率化を支援すること。また、NHK と民放との共同によるプラットフォームの配信機能強化を促進させること。

(20)ミリ波等の高い周波数帯を活用した5G のビジネスを拡大していくため、新たな割り当て方式としての条件付オークション制度の実施に向けた検討を加速化し、小中規模事業者等でも参入しやすいかつ、安定的なサービスの活用がなされるよう図ること。

(21)「宇宙戦略基金」を活用し、国際競争力を持つ民間企業等による宇宙分野の先端技術開発を戦略的に支援すること。

Ⅱ. 持続可能で活力のある地域づくりを推進

(1)地域経済の活性化やデジタル化、グリーン化、医療・福祉、雇用対策、防災・減災対策、物価高騰対策等を一層強化するなど、自治体が住民に寄り添った行政運営を実施するため、一般財源総額を安定的かつ十分に確保するとともに、地方交付税総額を最大限確保すること。また、臨時財政対策債等、地方債務残高を縮減し、財政健全化に努めること。

(2)自治体施設の光熱費の高騰やごみ収集、学校給食など自治体サービス・施設管理等の委託料の増加など、物価高騰を踏まえた対策を一層強化するなど、自治体が住民に寄り添った行政運営を実施することができるよう、必要な財政措置を講ずること。

(3)国の新たな施策の推進にあたり、その実施に伴う地方税財源の縮減や多大な事務負担が地方に及ぶことがないように努め、持続可能な地域社会の実現を力強く後押しすること。

(4)地方自治体が、地域の実情に応じて自らの創意工夫により行う独自のこども・子育て政策を実施できるよう、普通交付税措置（こども子育て費）やこども・子育て支援事業債など必要な地方財政措置を講ずること。

(5)各地域における地方創生を一層推進するため、自治体と企業、大学、研究機関などが都道府県域を超えて、広く連携できる取り組みを支援すること。

(6)上下水道や環境事業などのコスト上昇を抑え、効果的かつ効率的な行政事務となるよう、自治体業務の市町村域を超えた広域連携を支援するとともに、地域課題に対応するデジタル技術の活用を全国に展開できるよう取り組むこと。

(7)過疎地・離島などの条件不利地域において、国民の重要なライフラインである通信・放送網を将来に渡って守り、地域の実情に応じ、安定してサービスを利用できる環境を維持・確保すること。

(8)高齢世帯の見守りや行政手続のサポート、郵便局でのオンライン診療や買い物支援等、住民サービス・生活支援サービスの維持・拡大による課題解決を図るため、郵便局を地域の拠点として活用すること。

(9)人口減少等を見据え、住民サービスを将来にわたって持続可能なものとするため、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の集約化・複合化や立地適正化事業を推進すること。また、複数自治体による広域的な公共施設の集約化・共同利用等をさらに進めるための取り組みを強化すること。

(10)人口の急減によって、人手が必要となっている地域に人材を派遣する「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を強力に進めるとともに、派遣者の安定的な雇用環境、一定の給与等を確保すること。また、女性、若者、シニア等の副業人材のアプローチを強化すること。

(11)持続可能で活力ある地域社会や地域共生社会の実現に向け、地域における労働者協同組合の活用促進を図ること。

(12)「地域活性化起業人」の企業等から自治体に人材を派遣する制度と、社員個人と自治体において協定を結び活躍できる副業型制度の双方を一層推進するとともに、「ローカルスタートアップ支援制度」により、小規模創業も含め、事業の企画から立ち上げ後のフォローアップまで、地域の事業立ち上げについて、きめ細かな支援を講ずること。

(13)地域おこし協力隊員や受け入れ自治体への支援を充実させ、令和8年度までに隊員 10,000 人をめざすとともに、任期終了後も各地域に定住してもらえるよう、行政側がしっかりと仲介役を担い、仕事や生活等へのサポートを行うこと。

(14)地域住民の目線に立ち、きめ細かな住民サービスの向上を進めるため、書かないワンストップ窓口やオンライン申請等のフロントヤード改革による人口規模別等のモデル構築、ノウハウ効果の横展開を行うとともに、AI・RPA の導入の促進等のバックヤード改革による自治体業務改革の後押しをすること。

(15)いつでもどこでも住民の知りたい情報を容易に入手できる「国・地方共通相談チャットボット（ガボット）」の機能改善や回答精度向上など、住民や自治体のニーズに合った整備を行うこと。

(16)テレワークの知見をもった専門家の派遣や導入事例の更なる周知を図るとともに、サテライトオフィスに前向きな企業と自治体とのマッチング等を後押しし、地方の活性化につながる新たな働き方の普及・促進を図ること。

(17)若者等が都市部から一定期間地方で働き、地方の暮らしを体感する取り組みや住所地以外から、行政サービス等の提供を受ける「ふるさと住民登録制度」等により、関係人口を創出・拡大させること。またサテライトキャンパス、奨学金返還支援等を強力に進めること。

(18)地域の脱炭素化を進めるため、課題に対応した専門人材の紹介・招聘や計画策定、地域資源・資金による民間事業の立ち上げ等を総合的に支援すること。また、再生可能エネルギーや電動車の導入、公共施設等の脱炭素化をめざす取り組みを支援すること。

(19)自治体や住民、民間の協同による低コストの廃棄物処理システムを全国に展開し、地域の循環社会の形成並びに廃棄物ゼロをめざすため、新たな支援の枠組みを検討すること。

Ⅲ. 安全・安心なくらしの整備強化

(1)集中豪雨・台風・地震等による大規模災害から被災地域が早急に復旧・復興できるよう、国庫補助金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援を講じること。また、各地域で整備している光ファイバ網の災害復旧については、デジタル社会を支えるインフラ基盤としての重要性に鑑み、道路等の災害復旧と同等の国庫補助金、地方財政措置とすること。

(2)地方の医師不足や地域別・診療科別の医師偏在を早期に解消するため、遠隔医療のさらなる展開を後押しするとともに、過疎地・離島等においても十分対応できるよう、広域的な連携による地域の医療提供体制の再構築を図ること。

(3)大規模災害などあらゆる状況においても、通信・放送インフラが確保できるよう、HAPS 及び専用アンテナ・端末を必要としない衛星通信の早期国内展開や関連制度の整備、ソーラーパネルや大容量蓄電池等電源の確保及び衛星回線を活用した携帯電話基地局の強靭化、移動型基地局・電源の活用、官民による通信確保と被災状況収集に向けた体制整備、演習・訓練を通じた人材育成を含めた支援計画の策定、ケーブルテレビや辺地共聴施設の光化、無電柱化、中継局の耐災害性強化・共同利用等を進めること。

(4)救助活動時等において、ハイスペックドローンや小型軽量化された車両・資機材の整備等や新技術の活用を進め、緊急消防援助隊・常備消防の充実・強化を図ること。

(5)令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、衛星・航空機・ドローン等から観測したデータ等により迅速に被災状況を把握する技術を開発するとともに、関係府省庁・機関と調整の上、自治体における人材育成に取り組むこと。

(6)災害時、各自治体において、迅速に「臨時災害放送局」を立ち上げられるよう、資機材やアナウンサー等放送局開局に備えた体制整備を促進すること。

(7)大規模災害における要救助者、安否不明者の早期救助のため、携帯電話の位置情報(在圏情報を含む)を活用しやすくできるよう、電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドラインの見直し等の検討を行うこと。

(8)災害が多発化・激甚化する中、地域の消防体制を維持・強化するため、消防の広域連携を推進するとともに、気象防災アドバイザーの自治体への配置を推進すること。また、防災士等の災害の専門家を公共施設等に配置することも検討すること。

(9)女性や若者にも目的感や興味をもって入団していただくため、処遇の改善やドローンなどの DX を含めた資機材の整備を進めるとともに、防災知識の向上、スキルアップへのサポート等によって、消防団員を一層確保し、地域の防災力を向上させること。

(10)災害時や緊急時等においても地域住民が放送を通じて信頼性の高い情報を確実に入手できるよう、地方のケーブルテレビネットワークの光化や辺地共聴施設の設備更新を促進し、耐災害性強化を実現すること。

(11)マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム及び AI 等を活用した救急隊の運用最適化を図るシステムの構築を推進すること。

(12)急病時に救急車を呼ぶべきか否かを相談できるシステム「#7119」の全国への展開を促進するため、自治体への財政支援を講じること。

Ⅳ. その他

(1)若者をはじめ、投票に行きたくても移動手段等がない高齢者、障がい者等に配慮するため、大学や駅、コンビニ等の幅広い層が利用する施設に投票所を設置することや、マイナンバーカードを活用した不在者投票の請求、移動支援・移動投票所の設置等を推進するとともに、自治体への十分な財政支援等を行うこと。また、法改正を含め、郵便投票の対象者を拡大し、投票しやすい環境整備を行うとともに、将来的な活用・実現に向けた電子(インターネット)投票についても検討を行うこと。

(2)新地方公会計制度の活用による財政の見える化を引き続き進め、地方公共団体の内部統制を強力に連携させるとともに、自治体の外部監査の強化を検討すること。

(3)政治資金をチェックする第三者機関の設置に向け、各党各会派での議論の状況を踏まえ、必要な予算の確保に努めること。

(4) 国会議員関係政治団体等の収支報告書のオンライン提出義務化に対応し、会計帳簿・収支報告書作成ソフトの利用環境改善を図るとともに、データベースの構築を着実に進めること。

以　上